

新宿区教育委員会会議録

平成26年第10回定例会

平成26年10月2日

新宿区教育委員会

平成26年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成26年10月2日(木)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 3時30分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	菊 池 俊 之	委 員	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	遠 山 竜 多	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	早 川 隆 之	統括指導主事	小 林 力
統括指導主事	長 井 満 敏	文化観光課長	橋 本 隆

書記

教育調整課 調整主査	高 橋 美 香	教育調整課 管 理 係	高 橋 和 孝
---------------	---------	----------------	---------

議事日程

議案

- 日程第 1 第 4 7 号議案 平成 2 6 年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 5 年度分）報告書について

協議

- 日程第 2 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について

選挙

- 日程第 3 新宿区教育委員会委員長の選挙について
日程第 4 新宿区教育委員会委員の職務代理者の指定について

報告

- 1 平成 2 6 年度全国学習状況調査の結果について（教育指導課）
2 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成 2 7 年度新入学者）及び平成 2 7 年度新入学区立小学校の抽選について（学校運営課）
3 林芙美子記念館の臨時休館について（文化観光課）
4 新宿区夏目漱石記念施設整備プロジェクトについて（文化観光課）
5 その他

◎ 開 会

○羽原委員長職務代理者 ただいまから平成26年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

初めに、白井前委員長におかれましては、去る平成26年9月30日に、任期満了により教育委員を退任されました。したがって、委員長職務代理者である私のほうで議事進行をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いいたします。

本日の会議の進め方ですが、初めに、日程第2について協議を行い、続いて、日程第3、日程第4の選挙の執行、日程第1の議案の審議を行い、最後に報告を受けたいと思っております。

◎ 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について

○羽原委員長職務代理者 それでは、新しい委員が就任されておりますので、ここで事務局から御紹介をお願いして、あわせて、関連となる協議事項、「日程第2 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について」を議題とし、協議したいと思います。

教育調整課長。

○教育調整課長 白井前委員長の御退任に伴い、平成26年度第3回区議会定例会におきまして、吉田恵子委員を新宿区教育委員会委員として任命することの同意があり、昨日、10月1日付で区長から教育委員会委員の任命を受けられました。任期は、平成30年9月30日までの4年間です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、吉田委員から、通称名の使用の申し出をいただいておりますので、続いて、「日程第2 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について」御説明いたします。

お手元の資料をごらんください。

吉田委員におかれましては、現在「古笛恵子」で弁護士活動を行われていることから、教育委員会委員の活動においても、同氏名を使用する申し出があったものです。

戸籍上の氏名は「吉田恵子」、使用する氏名は「古笛恵子」、使用を開始する日は、平成26年10月2日です。

日程第2についての説明は以上でございます。

○羽原委員長職務代理者 説明が終わりました。

日程第2について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

[発言する者なし]

○羽原委員長職務代理者 特にありませんか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、「古笛恵子」さんという通称名の使用を認めることに賛成の方は挙手お願いいたします。

[賛成者挙手]

○羽原委員長職務代理者 それでは、協議の結果としまして、吉田委員の通称名の使用を認めるものといたします。

それでは、古笛委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

○古笛委員 ただいま御紹介いただきました古笛でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○羽原委員長職務代理者 ありがとうございます。

◎ 新宿区教育委員会委員長の選挙について

○羽原委員長職務代理者 次に、選挙を行います。

「日程第3 新宿区教育委員会委員長の選挙について」、まず事務局から御説明ください。
教育調整課長。

○教育調整課長 白井前委員長は、9月30日をもって教育委員の任期満了となり、委員長の職も同時に退任となっております。したがって、現時点で委員長が不在となっております。

「日程第3 新宿区教育委員会委員長の選挙」は、教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第1項の規定に基づき、委員長を教育委員会で選挙するというものです。

なお同項に、教育長に任命された委員を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定されておりますので、教育長以外の委員の中から選挙していただくというものでございます。

新たに選任される委員長の任期は、同法第12条第2項に1年と定められておりますので、本日、平成26年10月2日から1年間となります。

なお、皆様御承知のことと思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正

され、4月1日に施行される予定でございます。委員長の取り扱いについても変更されることもありますが、具体的な手続等については、時期を見て対応させていただくことを一言申し添えさせていただきます。

選挙の方法になりますが、新宿区教育委員会会議規則第6条の規定により単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は、指名推選をもって投票にかえることができます。単記無記名投票の方法を用いる場合においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

また、指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、被指名人を除いた出席委員全員の同意があった者をもって当選者といたします。

説明は以上でございます。

○羽原委員長職務代理者 それでは、委員長の選挙を行います。

選挙方法は、単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推選をもって投票にかえることができます。

まず、選挙方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 選挙は指名推選で行うことを提案いたします。

○羽原委員長職務代理者 ただいまは今野委員より指名推選の御提案がありました。指名推選により行うということよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕。

○羽原委員長職務代理者 異議なしと認め、委員長の選挙は指名推選により行います。

指名推選について御発言のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 委員長に羽原委員を推薦いたします。

○羽原委員長職務代理者 ただいま、羽原が指名推選されました。

ほかに御発言のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

○羽原委員長職務代理者 それでは、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推選のとおり羽原を委員長に決定することに同意される方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○羽原委員長職務代理者 それでは、被指名人を除き、出席委員全員の同意がありましたので、「日程第3 新宿区教育委員会委員長の選挙について」は、羽原で決定いたしました。

酒井教育長。

○酒井教育長 羽原委員長におかれましては、御就任に当たり御挨拶をお願いしたいと思っております。

○羽原委員長 委員長は2度目になりますが、白井前委員長の後を継いで頑張っていきたいと思っております。

来年の4月から新しい教育委員会制度に変わりますので、今後の対応も様々変わってくるかと思いますが、しっかりその趣旨を踏まえて取り組みたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

新宿区の教育は、安定して地に足が着いた形で進んでおりますが、なお今後とも、地域、あるいは学校、あるいは保護者、子どもたち、その連携を深めて、お互いの気持ちを察しあえるような教育行政でありたいと思っております。

社会の激変の中で、個人というものをしっかり確立していかなければいけない、それはやはり義務教育の段階で個人というものをしっかりさせていかなければいけない、個人がしっかりすることによって、社会と個人との結びつきがお互いに理解しあうとか、譲りあうとか、そういう中でいい社会が確立されていくと思っておりますので、まず第一に一人一人の個人をしっかり磨いていきたい、このように考えております。

いずれにしても、大変な時期でありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事進行をいたします。

◎ 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定について

○羽原委員長 「日程第4 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定」を行います。

委員長職務代理者について、事務局から説明をお願いいたします。

教育調整課長。

○教育調整課長 それでは、「日程第4 教育委員会委員長の職務代理者の指定」に関する説明をさせていただきます。

ただいま、委員長選挙が行われたため、新宿区教育委員会会議規則第7条第2項の規定より、改めて職務代理者を指定していただくものです。職務代理者の任期は現行の規定では1

年とさせていただきます。

指定方法は、委員長選挙と同様に単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推選をもって投票にかえることができます。

説明は以上でございます。

○羽原委員長 それでは、委員長職務代理者の指定を行います。

指定方法は、単記無記名投票が原則ですが、各委員に御異議のない場合は指名推選をもって投票にかえることができます。

まず、指名方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 指定は指名推選で行うことを提案いたします。

○羽原委員長 ただいまは今野委員より指名推選の提案がありました。指名推選により行うということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕。

○羽原委員長 異議なしと認め、委員長職務代理者の指定は指名推選により行います。

指名推選について御発言のある方はどうぞ。

今野委員。

○今野委員 松尾委員を推薦いたします。

○羽原委員長 ただいま、松尾委員が指名推選されました。

ほかに御発言のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

○羽原委員長 それでは、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推選のとおり松尾委員を委員長職務代理者に決定することに同意される方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○羽原委員長 ありがとうございます。

それでは、被指名人を除き、出席委員全員の同意がありましたので、日程第4 新宿区教育委員会委員長職務代理者の指定については松尾委員で決定いたしました。

酒井教育長。

○酒井教育長 松尾委員長職務代理者につきましては御挨拶をいただきたいと思います。

○羽原委員長 お願いいたします。

○松尾委員長職務代理者 ただいま、職務代理者に指定をいただきました松尾でございます。

先ほど羽原委員長からございましたように、これから教育委員会制度については、大きな変化が待ち受けているというふうに思われます。そういった中で、教育の本質を見失わないように気をつけながら、委員長を初めとする教育委員の皆様とよくよく話し合っ、しっかりと職務代理を務めることができるように努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○羽原委員長 ありがとうございます。

以上で、本日の選挙は終了いたしました。

これで、委員長と委員長職務代理者が決定しましたが、本日の議席につきましては、暫定的に現在お座りの席のまま進行しまして、次回の会議の際から改めて議席を定めるものいたします。

◎ 第47号議案 平成26年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）の報告書について

○羽原委員長 それでは、きょうの議事に入ります。

「日程第1 第47号議案 平成26年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）の報告書について」を議題といたします。

それでは、事務局から御説明ください。

教育調整課長。

○教育調整課長 それでは、「47号議案 平成26年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度分）報告書について」御説明いたします。

それでは、報告書をごらんください。

1枚めくっていただくと目次がございます。第1から第6までございます。

もう1枚めくっていただきまして1ページをごらんください。

第1は、毎年のことですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の位置づけとなっております。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられたものでございます。また、学識経験を有する者の知見の活用

を図るものともされてございます。

中段、第2についてですが、こちら、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてでございますが、方針については、平成26年7月の第7回教育委員会定例会において議決をしていただいたものでございます。1、趣旨、2、点検及び評価の対象、3が実施方法でございます。記載のとおりとなっておりますが、今年度の変更点について、2つございまして、2の点検及び評価の対象については、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業ということで、前回主要事業のみでございましたが、27年度に作成する教育ビジョンの準備といったことも踏まえて、全ての事業を対象とするものでございます。

また、3の実施方法の(3)、こちら10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映する、また報告書は区議会に提出するとともに公表するというので、前回は年明けの1月決定でございましたが、時期を早めて反映をしていくといったものでございます。

それから、2ページの中段になりますが、第3、こちらは点検及び評価会議の実施ということで、既に7月22日に、ごらんのような3名の方の学識経験者の方と点検及び評価会議を実施いたしまして、御意見等を伺っているところでございます。

第4については、平成25年度新宿区教育委員会の活動についてでございますが、こちらは活動実績でございます。平成25年度は、定例会12回、臨時会6回、議案57件、報告52件について審議等を行いました。

主な審議等につきましては、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを踏まえ、各学校のいじめ防止等の取り組みの充実を図ることを目的として、新宿区いじめ防止等のための基本方針を策定いたしました。さらに、いじめにとどまらず各学校におけるさまざまな問題について効果的に対応する組織を検討し、平成26年4月1日に、学校問題支援室と学校問題等調査委員会を設置したものでございます。

主な取り組みとして3ページの中段からになりますが、学習支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣、学校図書館の充実、また4ページに参りまして、地域協働学校のそれぞれの取り組みを推進してまいりました。

また、4ページの中段になりますが、教育委員会の会議以外での教育委員の活動においては、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、学校の実態把握に努めています。また、研究発表会に出席、生徒会役員交流会等、保護者代表者の懇談会等、さまざまな生の声を聞き意見交換を行ってございます。

それでは、5ページをお開きください。

5ページから9ページにかけては、教育ビジョンの概要となっております。3つの柱と14の課題といったところでございますが、こちらは省略をさせていただきます。

それでは、10ページになりますが、第6、新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価でございます。

11ページから38ページまで、個別事業の点検評価となっております。

10ページに、掲載方法の説明が載っております。事業目的、事業概要、そして年次別計画の記載のある事業のみではございますが、平成23年度末の状況、27年度末の目標、それから当初の計画、及びA、B、C欄で、A欄には25年度の取り組み状況と成果、B欄には、平成25年度の取り組み状況の評価、事業目的、目標達成に向けた課題、C欄については、改善内容、今後の取り組み方針といったところでございます。

昨年度の御指摘等を受けて、なるべく数値というものだけではなく、成果の内容を具体的に記載するような形に変更させていただいているところでございます。

11ページから38ページまで、それぞれの個別事業の記載となっておりますので、多くなっていることから割愛をさせていただきたいと思いますが、39ページにまいりまして、主要事業を中心に学識経験者の方から御指摘、御意見をいただいておりますので御紹介いたします。表組みで左側に学識経験者の御指摘・意見、それから右側に、教育委員会の対応・判断といったものが載っております。

まず、スクールカウンセラーについて、できるだけ長い間、同じスクールカウンセラーに相談できた方が安心感がある。

また、SNSの規制、学校現場に対応をゆだねるのか、教育委員会で何らかの対策を講じるのか検討するべきである。

また、不登校がふえた際の原因分析については、減った際の分析がほとんどされていない。

また人権、教育の面について、具体的ないじめ防止対策の面からも、児童会、生徒会における活動などの主体的な取り組みを励ましてほしい。

また、命の教育といった視点も重要であるといった御指摘がありまして、教育委員会の対応・判断といたしましては、スクールカウンセラーについては非常勤職員で任用期間が1年あり、派遣校の変更はある程度やむを得ないと考えますが、今年度は更新するスクールカウンセラーは12名のうち11名が派遣先の変更を行わないなど配慮をしているところでございます。

また、SNSの使用について一定のルールを設けるなどの対策については、現時点では学校ごとに対応していく内容でございますが、保護者やPTAと協力して、制限すべきか、あるいは子ども一人一人が正しく行動できるように指導することに力点を置くべきといったところで教員向けの研修等を踏まえながらPTAと連携して検討していきますとしたものでございます。

また、不登校については、年度内に不登校が解消された事例等について、関係者へのヒアリング等を通じて詳細に把握していくとともに、関係機関との連携をさらに充実させていく。

昨年度の中学校の生徒会、交流会等ではいじめ防止をテーマとして取り上げ、各校の取り組みについて意見交換を通じて、生徒会における生徒主体のいじめに対する取り組みにつなげている。

それから、最後に、研修会、生活指導主任会等の主任会において、適宜命の教育といった生命尊厳の教育の視点といった指導につなげているといったところで、主要事業の①のいじめ、不登校対策については以上となっております。

また、41ページにまいりまして、②の主要事業の地域協働学校の推進についてでございます。学識経験者の方の御意見としては、新宿区では地域協働学校がよい形でふえているが、指定されてないところもある。地域協働学校は一つの形を押しつけるものではなく、地域ごと、学校ごとの形があり得ることを理解してもらうことは有効ではないか。また、交流を密にすることが重要であるといった御指摘とともに、地域協働学校の指定や準備校ではスクール・コーディネーターがその役割についてはっきりとした認識を持っており、スクール・コーディネーター、学校評議員、それぞれの結びつき、地域協働学校自体が地域に根づいた役割を果たすのではないかとといった御指摘がございまして、教育委員会の対応として、指定されてない残りの学校についても、各校の状況や地域の実情に配慮しつつ、事例を紹介していくなど、教職員や学校評議員等への丁寧な説明を通じて、円滑な導入を図れるよう支援していきます。加えて今後は、評議員、協議会委員の方々が交流の機会を持てるよう検討していきます。

それからスクール・コーディネーターについては、スクール・コーディネーターが学校運営協議会と連携していくことで、地域協働学校の効果をより一層高めてまいります。

また、関連事業との整理等について、地域協働学校の拡大にあわせて総合的に検討していきますといったものでございます。

それから、42ページにまいりまして、主要事業の③、学校図書館の充実、子ども読書活動

の推進でございます。

学校図書館の支援員と司書の配置については、本当によい方向に変わっているとの印象があるものの、教員の研修・研究課題としても取り上げられるようにして、具体的な学習との結びつきをいかに充実させていくかが課題であるといった御指摘がありました。

また、朝読書の推進については、学校によっては5分間というところもあるので、形骸化していないかという懸念や、子ども読書活動の推進については、事業の周知、広報にさらに工夫できるのではないかとといった御指摘がございました。

それに、対する対応・判断といたしましては、学習との結びつきを強化することをテーマに、今年度の教職員を対象とした研修会を実施するとともに、朝読書については、読書に関する調査や学校訪問の機会を通じて、各学校における朝読書の実施状況を把握するとともに、その内容の充実に向けていきます。

また、子ども読書活動では、さまざまな広報媒体をお知らせするとともに、区政情報課や子育て支援課等と連携していますが、さらに充実を図っていくといったものでございます。

43ページにまいりまして、主要事業の④、特別支援教育の推進でございます。

特別支援教育コーディネーターのみに任せきりにしてはいけないのであり、いかに学校全体との取り組みにしていくかが課題であるといった御指摘がありました。

これに対して、コーディネーターに任せきりにするのではなく、学校全体での取り組みになるような特別支援教育の推進を図るため、今後は各学校で行う研修活動の強化に努めてまいりますといったものでございます。

この主要の主な事業のほかに、その他の事業の中で御指摘のあったところを御説明いたします。

43ページ下の段でございますが、まず、効果的にICTを活用した授業の推進について御指摘がございました。

教員の説明用として用いられているにすぎないことが多いのではないかと。区全体として、活用されるには、まだ課題があるのではないかとといったところの御指摘に対して、今後は、ICTの活用を「使う」から「使いこなす」へ発展させるため、教員のICT活用能力の向上を支援してまいりますといったものでございます。

44ページにまいりまして、その他の事業の中で、習得・活用・探求型の学習指導の充実ということで、御指摘には、教員の説明で終わってしまっていて、活用・探求型の授業にはほど遠く、もっと子どもたちに考えさせ、活動させるような授業が展開されるべきであるとい

ったことに対しては、研究会への指導主事の派遣や、OJTと連動した学校支援アドバイザーの助言等により、活用・探求型の授業が充実するための継続した取り組みを行っていきますといったものでございます。

次に、中段ですが、家庭学習のすすめでの御指摘では、家庭学習をより効果的なものにするには、それを支える何らかの手段が必要であり、今後の検討課題としていただきたいといったことに対しては、家庭学習の習慣の大切さや取り組み等の印刷物を作成し、小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布しています。他自治体の事例も参考にしながら、家庭学習をより効果的なものにする手法を検討していきますといったものでございます。

それから、体験的な活動の充実については、学識経験者から、移動教室等の宿泊体験が2泊3日と3泊4日とでは教育効果が異なるということで、3泊4日はできないのかといった御指摘でございました。

対応としては、現時点では2泊3日を超える宿泊体験の実施は難しい状況で、より豊かな人間関係を築き、深めることのできるプログラムをさらに多く取り入れるなど、体験活動等の内容面の充実を図り、より高い教育効果の確保をしていきますといったものでございます。

45ページにまいりまして、学校経営力の向上と、学校支援アドバイザーの派遣といったところでございまして、御指摘には、経営力の向上については、学校の組織力の強化、学校支援アドバイザーの派遣については、教員の授業力の向上を目指しているととらえているが、ぜひうまく発展させていただきたいといったところでございます。管理職と学校支援アドバイザーが連携して校内での人材育成を図ることが重要で、教育指導課指導主事と学校支援アドバイザーとの連絡会を定期的に設定しており、この連絡会を有効に活用し、OJT、若手研修会や各種研修会との連動を図ってまいりますといったところでございます。

また、中段、教員の授業力についての御指摘です。

教員から自発的に湧き上がるような風土が醸成されることが大切ではないか。視察できるような時間確保や出張費の面からも支援もお願いしたいといったものでございまして、それに対して、教育課題研究校の取り組みは各学校への刺激となり、自主的、自発的な研修や研究へと発展することが期待できます。研究大会等については、教育委員会からも積極的に情報提供を行い、教職員が先進地区の授業を参観する機会を確保していきますといったものでございます。

総括的な意見の中では、今後は、活用、探求する学力の育成にどのように力を入れたかが重要である。そのために、教員の指導力、授業力の向上が欠かせないといったことで、研究

や研修会、そういったところを初めとして、効果的に推進していく必要があるといった御指摘。

また、教員の4人に1人が5年以下の経験であるといったところを踏まえて、これまでの成果やノウハウといったところをいかに継承していくかが重要である。過去に作成した指導の手引きを学校がいつまでも活用できるようにすることも大切であるといった御指摘。加えて、教員が生き生きと働けることの重要性について改めて考える必要がある。新宿区の教員が新宿区の学校で働き続けたいという思いを他自治体の教員にも勧めることができるくらいに主体性と積極性を持って新宿区の学校教育をつくり上げていくとともに、それを支える仕組みづくりについても努力していただきたいといった内容等ございました。

最後に、第47号議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

第47号議案について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

これは、これまでも何度か協議の対象になっておりましたので、何かさらに加えることがありましたら。

今野委員どうぞ。

○今野委員 今お話しがありましたように、この点検・評価の報告書自体は、教育委員としても何度か検討・協議を重ねてきたものでございまして、個別の事業、あるいは全体の評価等についても十分に検討した結果というものでございます。

目的は、区民に対して説明責任をきちんと果たすということにありますので、それを念頭に置いて作業をしてきたわけでございますけれども、ぜひそういうふうな活用のされ方が必要かと思えます。

そこで1つ質問ですけれども、この後、どのような手順、スケジュールで議会なり、一般に公開、あるいは活用されていくのか、そのあたりをお聞かせください。

○羽原委員長 教育調整課長。

○教育調整課長 まず議会につきましては、11月の常任委員会のほうに報告をする予定となっております。それ以後、区民向けの周知といった方向で進めさせていただきたいと思っております。

○今野委員 一般的にも、ホームページとか広報とかいうようなことで、積極的にオープンにはなっていますよね。

○羽原委員長 教育調整課長。

○教育調整課長 御指摘のとおり、ホームページ等にアップをして広く周知をしたいと思っておるところでございます。

○今野委員 ぜひお願いしたいと思いますけれども、もともとの制度の趣旨が事務事業をきちんと評価をしてオープンにしようということで、今回、特に全般的、全面的に、事務事業評価をして、私どもも直接にそういう作業をしてきたわけですが、短い期間の中で、しかも結果とか成果をなるべく明らかにして盛り込んでいく、なかなか難しい作業だったと思いますけれども、随分きちんとやっていただいたなと思っております。ただ、非常にたくさんありますので、しかも内容も専門的なことが多いということもあります。一般の区民の方には、新宿区の子どもがどうなんだろうか、教育の今の課題、成果はどうなんだろうかということ、もう少し大きくくりで説明するようなことも必要かなとも思っております。今までも、区民に対しては、さまざまな広報、資料などがつくられていると思っておりますけれども、ぜひ、これからは、今回の事務事業評価をもとにして、できるだけわかりやすいように区民の方にも、これとは別にそういう広報をするときには御努力いただければなおありがたいと思っております。

○羽原委員長 教育調整課長。

○教育調整課長 確かに区民の方がこれを見たときに、細かいものですから、ちょっとわかりにくいといった点もあろうかと思えます。そういった点では、区民向けにわかりやすいような内容でのお示しについては、事務局内でもよく検討しながら、今後の検討課題として、そうした区民の方への周知、わかりやすい周知の方法といったものについては今後努力していきたいと思っているところでございます。

○羽原委員長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問ございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 今回のこの報告書は、先ほど今野委員からございましたように、説明責任を果たすということで、区民の皆様公表するという部分もございますが、大変詳しく新宿区教育委員会の取り組みが、考え方とともに記されているものですので、ここのこの報告書に書かれているような内容を学校の現場の先生方にも知ってほしいという気がいたします。教育委

員会は、直接子どもたちと日常的に接しているわけではなく、日ごろは、やっぱり学校の先生方が子どもたちと接して教育に当たってくださっているわけなので、できるだけ、学校の先生方と教育委員会で共有できるところは理解を共有して、よい教育を提供できるようにしていくのが望ましいのではないかと、一般論としては、そういうふうに思いますので、何らかの形で、この報告書の内容、考え方、そういったものが伝わるようになればよいと思いますがいかがでしょうか。

○教育指導課長 学校にいますと、教育委員会が何をやっているかというのがなかなか見えにくいところが確かにございます。ですので、全教員に配るというわけにはなかなかいきませんが、校長会などで、教育委員会でどのような点検・評価がなされたのか、そして、今後どういう方向で取り組みを進めていくのかということ、校長を通じて各先生方にも伝えていきたいというふうに考えてございます。

○羽原委員長 ほかにいかがですか。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑をここで終わりたいと思います。第47号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 第47号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

-
- ◆ 報告1 平成26年度全国学力学習状況の結果について
 - ◆ 報告2 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成27年度新入学者）及び平成27年度新入学区立小学校の抽選について
 - ◆ 報告3 林芙美子記念館の臨時休館について
 - ◆ 報告4 新宿区夏目漱石記念施設整備プロジェクトについて
 - ◆ 報告5 その他

○羽原委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1から報告4について一括して説明を受けまして、質疑を行います。

事務局から説明よろしくお願ひします。

○教育指導課長 それでは、報告1 平成26年度全国学力学習状況調査の結果について御報告をいたします。

その前に、全国学力学習状況調査の結果につきましては、これまで各学校の判断で分析結果や授業改善策を示した上で、自分の学校の結果を校長が公表することができるということにしてございました。今回、文部科学省の実施要領が見直しを図られたこと、また、保護者や地域への説明責任を果たす必要性、あるいは課題を共有することの大切さなどにかんがみ、区の平均正答率及び今後の取り組み等について御報告をするものです。

なお、区が学校別の結果を公表することについては、過度の競争意識や優越感などを児童・生徒に抱かせてしまう可能性があること、また、小規模校では、結果のよしあしが個人の特定につながる可能性があることなどが危惧されるため行いません。

また、学力調査ではかることができるのは、学力の一部であることや、対象となる児童や生徒及び調査問題は毎年変わることを公表の際にはあわせて明示していきたいというふうに考えております。

それでは、資料をごらんください。

この調査は、平成26年4月22日、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施したものです。

1の(4)、調査内容をごらんください。

調査は、大きく分けて①、教科に関する調査と、②生活習慣や学習環境等に関する調査の2つに分かれます。

教科に関する調査は、国語と算数・数学で実施し、A問題というのは、主として知識に関する問題で、B問題というのは、主として活用に関する問題です。生活習慣や学習環境等に関する調査は、学習意欲、学習方法、生活の所属面などに関する質問調査、いわゆるアンケート調査でございます。

次に、2の調査結果及び分析。

(1) 教科に関する調査をごらんください。

グラフに示しましたとおり、新宿区の調査結果は、小・中学校ともに、全ての調査において、全国及び東京都の平均正答率を上回っております。最も全国の平均正答率を上回っていたのが、小学校算数Bであり、全国の平均正答率を上回っているものの差が小さかったのは、中学校国語Aでした。

また、小・中学校ともに、漢字の読み書きの無回答率が全国平均よりも若干高い傾向が見られました。

算数・数学では、図形の領域が、全国平均正答率を5ポイント以上上回っているという傾向も見られました。

裏面、(2)生活習慣や学習環境等に関する調査をごらんください。

ごらんのとおり、学校の決まりを守っているか、あるいはいじめはどんな理由があってもいけないと思うかに当てはまると回答している児童・生徒の割合が5.2ポイントから8.8ポイント、全国平均よりも低い傾向が見られました。このことから、他と比べれば、若干規範意識が低いというふうに言えるかと思えます。

各学校の調査結果、あるいは個評については、既に文部科学省から8月25日までに直接学校に送付されています。学校では、教科ごとに調査結果を分析し、教科別の課題を明らかにして、課題解決のための具体的な手立てを検討しています。それを踏まえて、年度当初作成した学力向上のための重点プランの修正を11月中旬までに行います。

また、個評については、個人面談や保護者会などを活用し、返却し、個々の課題を解決するための改善策を提示するなどして、児童・生徒の学習の改善に役立てています。

4、今後の取り組みの重点をごらんください。

学力調査の結果を、個々の児童・生徒の学力を伸ばすことにつなげることが最も重要なことであるというふうと考えております。今後、個に応じた指導の充実を図るために、習熟度別による少人数指導や、複数の教員でともに指導するティーム・ティーチングの指導の充実を図ってまいりたいと考えています。

また、東京都の教育委員会が算数の補充的な学習資料として作成した東京ベーシックドリルを活用したり、今後、発展的な学習のための教材作成を進めたりする取り組みを行ってまいります。

一方、規範意識が低いという傾向にあることについては、自分もやればできるという信条を初め、子どもたちの自己肯定感を高めていくことが重要であるとの考えから、児童・生徒の自主的な活動の充実や、異年齢交流の推進、道徳授業地区公開講座を初めとした家庭や地域と連携した取り組み、また、いじめはどんな理由があってもいけないという正しい認識を促す指導を一層確実に行ってまいりたいと思えます。

なお、今回報告した内容については、区のホームページに10月上旬以降に掲載の予定でございます。

以上で報告を終わります。

○学校運営課長 それでは、報告2でございます。

小学校学校選択制の各学校別の状況（平成27年度新入学者）及び平成27年度新入学区立小学校の抽選について御報告申し上げます。

まず、表面をごらんください。

この表につきましては、平成27年度新入学に当たりまして、小学校の選択状況をお示したものでございます。平成26年9月末現在、一昨日でございますけれども、新宿区内の新入学生は表面のA欄の一番下のとおり1,735名、そして、そのうち今回の小学校の学校選択で選択を希望された方がB欄の一番下のとおり261名でございます。ちなみに、今申し上げました数字の選択者の希望者の割合は15%でございます。過去で最も低い割合となっております。ちなみに、平成26年度は17.7%、25年度は27%ございました。

なお、B欄のうち※を付してございます3番目の市谷小、5番目の早稲田小、11番目の四谷小、20番目の落合第一小、29番目の西戸山小につきましては、7月の教育委員会定例会でも御報告させていただきましたように、平成27年度の選択できない学校とさせていただいております。この※の括弧書きにつきましては、平成25年度から学校選択制の抽選時の兄弟姉妹の優先取り扱いの廃止に伴います経過措置として、平成24年度入学以前の、現在の3年生から5年生までの兄弟が在学している場合に限りまして、他学区区域の児童であっても選択できるようになっております。選択できない学校でございますけれども、今のような経過措置の場合には括弧書き内の弟妹が経過措置の中で入ってきているということでございます。

続きまして、裏面の抽選について説明させていただきます。

1番にございますように、抽選実施の判断につきましては、今後の通学区域の転入者が入学しても受け入れ可能数を上回らないと考えられる児童数を算出し、抽選基準日を決定しました。このBにつきましては62名と、各学校にクラス募集での62名というところでございます。各学校にクラスの募集でございますので、35人学級ということを前提としていますので70ではございますけれども、年度末、年度初めにおきます転入者等のことを考慮いたしまして、余裕を持った数としての62名を抽選基準とさせていただきます。

これは現時点での学区区域内の児童を全て受け入れることを前提として抽選基準数を選択結果で上回る学校は一律抽選校としておりまして、この9校ほどになっております。

抽選校は、ここに示しました1番の津久戸から柏木でございますけれども、市谷、早稲田、四谷、落合第一、戸山を除く学校になります。具体的にはこの表にございますように9校になっておりまして、昨年度に比べまして4校減少しました。先ほども申し上げましたように、7月に新たに選択できない学校として指定いたしました早稲田小学校、西戸山小学校を考慮したとしても、実質2校減少したこととなります。実質あとの2校につきましては、落合第三小学校、淀橋第四小学校は、昨年抽選対象校になっておりましたけれども、来年度につき

ましては見込み児童数が一時的に減少するということがありまして、今回の抽選対象から外れたものと考えております。その他の学校につきましては、昨年と同様に抽選校になってございます。全体的な傾向につきましては、区内児童数の増傾向がございまして、また他校からの希望が多い学校等という傾向も続いているというものでございます。

裏面のこの表の見方について御説明申し上げます。

例えば、1番目の津久戸小と5番目の四谷第六小の例で御説明申し上げますと、津久戸小につきましては、選択結果がA欄で83名、これは表面のD欄の数と一致しております。また裏面に戻っていただきまして、抽選基準のB欄は、先ほど申し上げました62名です。これは、他の抽選対象校においても同じですけれども、この83名の内訳が右側のC欄とD欄です。C欄は区域内選択者の数と兄弟関係者ということでございます。それから、D欄が抽選対象者になってございます。この場合は、83名から62名を引いたものが21名でございます。ただし、抽選基準と区域内選択者の兄弟関係が同数以上でございますので、結果的には当選枠としてはゼロ名、したがって抽選対象者の21名の全員が補欠となります。結果的には、この当選枠がないものですから補欠の順番を決めるということになるかと思えます。ただし、これから1月にかけて小学校の入試等もございまして、そこで私立学校に行かれる方が出てきた場合には、当然補欠から繰り上がっていくということになっております。

それから、5番目の四谷第六小でございます、選択結果では66名選択をしております。抽選基準は62名で、その内訳としては59名と抽選対象者が7名でございます。抽選基準より区内選択者等の比較をしますと少のうございまして、この差額62名から59名を引いた3名、この方が抽選で当選の対象となります。残りの4名の方は補欠と、そういったふうな見方でございます。

今後の予定といたしましては、10月9日に抽選を実施しまして、その結果を10月15日に発送する予定でございます。なお補欠の繰り上げにつきましては、1月30日に実施する予定でございます。

以上でございます。

○文化観光課長 それでは、報告事項3 林芙美子記念館の臨時休館について御説明をいたします。

昨年、教育委員会におきまして御報告をさせていただきましたが、当記念館は地盤が不安定なため、建物に現状で傾きが生じております。昨年調査をいたしました、工事が必要な旨が結果として判明をしたもので、今般、地盤改良工事の期間、それに伴う臨時休館の日程

等が確定をいたしましたので報告をさせていただきます。

1 番、地盤改良工事等の実施期間でございます。

本年、平成26年12月8日から、来年の平成27年2月15日までの期間でございます。なお、年末年始につきましては、工事をお休みさせていただきます。

続きまして2番の臨時休館の期間でございますが、工事に伴いまして、平成26年12月9日から、平成27年2月15日まででございます。なお、12月8日、工事の最初の日につきましては、月曜日に当たりますので、定期休館日となっております。年末年始は12月29日から1月3日につきましては休館日というふうな形になってございます。

3番の工事理由でございますが、先ほど御説明をいたしましたとおり、当記念館建物下の地盤の影響によって、建物及び外部の建具の傾きが現在発生をしております。現状以上の建物の変形が進まないようにするために今般地盤改良工事を実施するものでございます。

4番の、工事の概要でございます。

工事は、ダブルロック工法というような工事の手法により行うものでございます。恐れ入ります資料のほうをごらんいただけますでしょうか。ここにおおよその説明が書いてございます。この同心円状になっているところに、右側のほうにございますダブルロック施工要領図というのがございますが、ここにこのようなストロー状のものを刺すようなものをイメージしていただければよろしいかと思えます。その中に、セメント系の材料を注入いたしまして地盤を強化するものでございます。これをこの記念館の同心円状のところに、例えば畳の部分外してそこから注入、板の間の部分は、板を取り外して注入をするというふうな形による工事でございます。

恐れ入りますもう1枚おめくりをいただきますと、こちらは記念館の断面図が書いてございます。ちょうど建物の奥側が四の坂でございます。右側のほうが崖の下というふうな形になっております。その地盤の模式図的なものが下に書いてございます。字が小さくて大変恐縮でございますが、一番上の地盤が盛り土、それからローム、凝灰質シルトに砂質シルトというふうな順番になってございますが、ここの部分につきましては、砂質シルトというそのこの地層までこのセメント系の材料を用いて注入をするものでございます。すなわち、崖下のほうほど地盤が弱くて、現在、右側のほうに建物が傾いているというものを、これ以上傾きが生じないようにセメント系の材料を注入する。そのような工事をこの3カ月をかけた実施するものでございます。

恐れ入ります、もう一度資料の1ページ目のほうに戻っていただきますと、5番でござい

ます。臨時休館の周知方法でございますが、今後、10月15日号発行の「広報しんじゅく」並びに同日区のホームページ、未来創造財団の「oh！レガス」10月20日号並びに11月5日号で周知を図ってまいります。そのほか、近隣の住民の皆様、あるいは町会長の皆様にも委員会終了後に別途御連絡をするような予定でございます。

以上でございます。

引き続きまして、報告事項4 新宿区夏目漱石記念施設整備プロジェクトについて御説明をいたします。

新宿区では、(仮称)「漱石山房」記念館の開館に向けまして、漱石やその作品の魅力とともに、整備事業や記念施設の整備基金について継続的に発信するため下記のイベントを実施いたしますので、委員会にて報告をさせていただくものでございます。

本イベントは昨年度から実施しておりまして、通算で3回目ということになります。今回のイベントは、講演会とシンポジウム、「夏目漱石と青春」と題して行うものでございます。

2番の日時・場所でございますが、本年、平成26年12月14日日曜日、14時から17時、早稲田大学の大隈記念講堂館大講堂で行います。

以下、お手元にチラシのほうを配付しているかと思っておりますので、そちらのチラシのほうも御参照いただきながら、御説明を聞いていただければというふうに思います。

内容でございます。

本委員会にて御報告をいたしまして、その後、教育委員の皆様にも御協力をお願いいたしました、平成26年度新宿区夏目漱石コンクール優秀作品の表彰式を執り行います。一つは、小学生対象に行った絵画コンクール「猫になって描いてみよう！～わがはいはネコである～」、もう一つは、中高生を対象に行いました読書感想文コンクールでございますが、「わたしの漱石、わたしの一行」、こちらのほうは、最優秀賞、優秀賞の児童・生徒の皆さんの表彰式を執り行うものでございます。

表彰式に引き続きまして、審査委員長を務められました半藤一利さんに御講評をいただきます。なお、コンクールの応募状況でございますが、恐れ入ります口頭で数字を御報告させていただきます。まず絵画のほうでございます。小学生対象にした絵画のほうでございますが、総合計で981点の御応募をいただいております。うち区内の学校からは723件という数が増えてきてございます。

引き続きまして、中高生を対象といたしました読書感想文コンクールでございます。中学生のほうにつきましては、総計で1,799作品御応募をいただいております。うち区立からは

732の応募をいただいております。そのほか、100近くを私立の中学校から御応募をいただいているものでございます。高校生につきましては、376の御応募をいただいております。読書感想文の総計でございますが2,175人の中学生、高校生から御応募をいただきました。

続きまして、また資料のほうに戻って御説明を続けさせていただきますと、講演でございますが、「漱石と私」ということで、講師は医師と作家の二足のわらじで非常にお忙しく御活躍かと思っておりますが、夏川草介さんをお招きすることになっております。

引き続きまして、シンポジウムでございます。「もっと若者に漱石を」と題しまして、御講演いただきました夏川草介さん、作家の森まゆみさん、こちらの森まゆみさんは、千駄木、谷中のほうで御活躍の作家でございます。香日ゆらさん、漫画家でございます。この方は私も今回のイベントをやるまで存じ上げなかったのですが、若者にかなり人気のある漫画を描いているということで、その経歴等は、こちらのチラシの裏面に記載してございます。それからパネラーの最後でございますが、新宿区長でございます。コーディネーターといたしましては、朝日新聞の記者で、先日来同紙に「こころ」という漱石の代表作が連載されておりますが、コラムを執筆されている朝日新聞の記者牧村健一郎さんをお願いをしております。

4番の申し込み方法でございますが、葉書、ファクス等でお申し込みをいただくような形になってございます。応募者多数の場合には抽選ということになりまして、募集期間でございますが、10月15日から11月4日でございます。

5番目の周知方法でございますが、今後、10月15日号の「広報しんじゅく」で広く募集をかけてまいりたいと思っております。そのほか、区のホームページですとか、ツイッター、フェイスブック、あるいは本日お配りいたしましたチラシ、ポスター等でも広く周知を図ってまいります。

最後の6番その他でございますが、同じ趣旨におきまして、第4段のイベント、こちらのほうは2月8日、ちょうど漱石生誕の月になりますが、こちら2月8日に四谷区民ホールで開催する予定となっております。委員の皆様には、こちらにつきましても、また別途詳細決まりました段階で御連絡を差し上げたいというふうに考えてございます。

以上で説明を終わります。

○羽原委員長 説明が終わりました。

報告1についてまず御意見、ご質問ありましたらどうぞ。

菊池委員。

○菊池委員 国が決めたことに対して質問するのはなんですけれども、対象が6年生と中学3

年生ということですがけれども、私の考えでは、5年生と中学2年生のほうがいいのではないかなと、個人的には思います。それは学校が、この学力調査の結果をもとにそれを直す場合に継続性があると言いますか、5年生、中2を対象として行えば、その子たちが6年生、中3になったときに弱点を補正するようなことが可能になるのではないかと、学力テストを生かすために、抽出対象を5年生と中2にしたらどうかというふうに思ったのですが、御意見があったら伺いたいと思います。

○羽原委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 全国にわたる調査ですので、もし実施するとしたら、学年末か学年初めということになります。この国の調査の場合には、4月22日ですので、学年初めの実施、つまり、小学生で言えば5年生までに学習した内容を調査する。そして、その年度の子どもたちの指導に反映するという意味で6年生を対象にしているものというふうに思われます。

○菊池委員 そうしますと、その結果につきましては、先生方にはいつごろ通達されるのでしょうか。

○羽原委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 今回の調査結果については8月末に各学校に届いているところでございます。

○菊池委員 それで間に合うのかなという、そのお話しが学年のほうに、弱点を考慮して改善する、その子たちの指導を改善するというのが間に合うのかなという疑問はあるのですが、その点いかがでしょうか。

○羽原委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 これは、東京都の場合のことで申し上げますと、東京都の学力調査が5年生で実施されております。そういうことも多分さまざま考えて、6年生の実施ということになったのではないかとというふうに想像します。

○羽原委員長 今野委員。

○今野委員 学力テストをせっかくやりますから、その後の分析だとか、活用ということがとても大事だと思うのですが、先ほどの御説明では各学校に十分に分析をして、学校ごとの改善計画、そういうものの見直しをしながら対応していくということでもっていいことだと思うのですが、各学校がやる分析と、それから区もやはり全体で分析をしたり、対応を考えたりすることがあると思うのですが、大きく言って、学校の対応と区の分析の仕方というのが多分違ってくるのかなと思うのです。例えば調査結果の分析で、小学校、中学校とも全国に比べて平均正答率が高いということで、まあ一安心というような感じだと思うので

すけれども、一般的には、二極化で、できる子とできない子の差が大きくなっているとかいうようなことも別に聞いたりもしますし、また、きょうの発表でも、漢字の無回答率が高いとか、いろいろあるので、恐らく区としては、全体平均じゃなくて、何か分散だとか、二極化になってないかとか、差が大きくなってないかとかというふうなことも多分あるのかなとも思いながら聞いていたんですけれども、どのような観点でそれぞれ分析して改善されているのか、学校と区の違いみたいなことも含めてお話しいただければと思います。

○羽原委員長 教育指導課長。

○教育指導課長 初めに、学校の分析のポイントといたしましては、これは、学校ごとに子どもたちの正当数の分布をまず見ます。つまり、今野委員がおっしゃったように、学校の二極化になっている学校もあれば、どちらかというところと正答率が高いほうに寄っているような学校もございます。まずその分布を見て、自分たちの学校の子どもたちがどういう状況にあるのか、まず分布を見て確認をいたします。加えて、それぞれの個々の問題について、学校ごとに傾向を分析いたします。これは細かに分析いたしまして、それぞれの問題ごとに、どういうところができていて、どういうところができてないかという、そういう意味での課題を発見し、その課題を発見したのみでなく、分析まで、どうすれば学校としてその課題を解決できるかという方策まで細かに考えるのが学校の分析の仕方になってまいります。

一方、区といたしましては、区全体の大まかな傾向と同時に、学校ごとにどのような違いがあるのかということもあわせて分析をしてみたいと思います。そのことによって、さまざまな学校の支援のあり方というのが一方で明らかになってくるというふうに考えております。

○羽原委員長 ほかに、僕から1つ。

この裏のほうの結果ですが、ここに書いてありますように、東京都等と比べて若干規範意識が低い傾向にあると、これは確かにその数字的にはそう読めますが、これは背景としてどういうふうにとらえていいのか、考えたらいいですか。

○教育指導課長 これは、なかなか非常に難しいです。なぜかということまでは追求は明解にはできないのですが、学力調査の結果と、それから、これらの当てはまる、どちらかと言えば当てはまるそれぞれの回答をした者のクロス集計をした結果も同時に出されてございます。それを見ますと、学力が高いお子さんはやはり決まりを守っているという傾向は見られます。なので、相関というのはかなりあると。つまり、規範意識を高めることが同時に学力の向上にも結びついてくるというふうにとらえてはおります。それ以外にも、さまざま

な要素が考えられると思いますけれども、現在のところ、具体的にこれが原因とか、あるいは理由というふうなものが明らかになっている状況ではございません。

○羽原委員長 別に逆らうわけではないのですが、そうすると、全国や都より学力が新宿区は高い、高いとすれば、規範意識も高くないぞと、まあちょっと言葉の遊びみたいになりますが、その辺をどういうふうに解釈したらいいですか。

教育指導課長。

○教育指導課長 本来的には、学力が高ければ規範意識も高いというふうになるはずのところ、そうになってないということは、子どもたち自身、勉強は一生懸命頑張るけれども、学校の決まりについてはちょっとおろそかになりがちであったり、あるいはいじめに対する考え方が十分育っていないというふうな心の面での成長というか、そういった部分に私たち自身ももっと力を入れるべきということが一層明らかになったというふうに考えています。このように結果をお示しすることで、学校だけではなくて、家庭や地域の皆様方にも、こういうことが課題であるということをお伝えすることで、一緒に取り組むことが可能になってくるというようにとらえてございます。

○羽原委員長 要するに小さい子どもたちなので、大人だとリベラルであるという受けとめ方もできる、しかし子どもだから、ある程度規律規範というものを守る習性を身につけなければいけないということも言えるし、なかなか難しいなと思うのですが、ぜひこのいい結果をよく判断されて校長先生たちにお伝えくださればと思います。

○教育指導課長 結果については、学校とも共有しながら、取り組んでまいりたいと思いますし、またどのような結果が出ても、それを結果そのものではなくて、結果を踏まえてどうすることが大事なのかということをお学校とともに考えていきたいというふうに思っております。

○羽原委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○羽原委員長 報告2の質問がありましたらどうぞ。

菊池委員。

○菊池委員 これを拝見しまして、江戸川小学校が非常にふえて48名ということで、非常に喜ばしいなど。つい数年前までは本当に少人数校で、統廃合の対象になった学校でありますので、江戸川小学校については非常に安心しておりますが、鶴巻小と東戸山小、花園小、天神小ですか、やはり20名ぐらいということで、1クラスなのかなというふうに思いますけれ

ども、この点についてはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○羽原委員長 学校運営課長。

○学校運営課長 委員おっしゃいましたように、江戸川小につきましては、学区域内的の児童数が、昨年が36名であったのが48名という、ほかの学校を希望される方がやはり傾向としてはありますけれども、結果としては、昨年は24名であったのが31名というふうになっております。ただ、先ほど委員おっしゃいましたように、鶴巻小、東戸山小、それから花園小でございますか。花園は、昨年と学区域内的の児童数は同数ですけれども、東戸山と鶴巻に関しましては、昨年より学区域内的の児童数がもともと減っているというところで、それに加えて他校を選択される方もいらっしゃるということで、結果的には小規模校になる。東戸山の場合は他校からの選択者も多くございますが、学区域における児童数の偏在と申しますか、その辺のばらつきはございますので、今後、全体的な人口増はありますけれども、課題として受けとめて検討していかなければならないのかなと思っております。また、特に今何かできることはないかということについては、現段階ではございません。

○羽原委員長 これは余り分析しにくいと思うのですが、大久保小学校は、昨年の動きと大きい変化はありますか。つまり他校選択の点で。

学校運営課長。

○学校運営課長 大久保小につきましては、A欄の学区域内的の児童数が昨年は41名でございましたが、ことは58名です。ただ顕著な変化がC欄の他校への希望者、これが昨年度は16名だったのが34名と、大きくふえております。ただ、これがなぜかというところはまだちょっと選択結果が一昨日なものですから、今後分析してまいりたいと思っておりますけれども、ここはやはり御指摘のように、大きな変化があったのかなと思っています。

○羽原委員長 ちょっと気がかりになったものですからお聞きしました。

ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○羽原委員長 次に、報告3について御質問、御意見がありましたらどうぞ。

○松尾委員 崖地と言いますか斜面地に建っておりますので、それが原因で傾き等が発生しているということですが、これは斜面地の一部で、全体として斜面になっている中の一角にありますので、何かもう少しここだけ、この箇所だけ工事して、十分に傾きを防ぐことができるのかというところがちょっと心配な感じがしたものですから、そのあたりいかがなのでしょう。

○羽原委員長 文化観光課長。

○文化観光課長 昨年、この記念館の調査をするに当たりまして、ボーリング調査を実施しております。そのボーリング調査では何か所か穴をあける形で調査をしておりまして、その調査結果に基づきまして、今回このダブルロック工法によるセメント素材等の注入箇所等も決定しておりますので、当面の間は、この工事で大丈夫というような判断をしております。調査では、四の坂側と記念館の庭側のほうが、地盤が弱くて、逆に、入り口側、記念館の玄関側に行くとかなり地盤が強固というボーリング調査の結果を経ておりますので、このような形で、当面の間はこの記念館のたたずまいを維持できると考えております。

○羽原委員長 ほかによろしいですか。

それでは、報告4で何かございましたらどうぞ。

先ほど紹介があった応募件数ですが、予想よりも多かったということなのか、いかがでしょうか。

文化観光課長。

○文化観光課長 この評価をどのようにするかなかなか難しいところでございますが、私ども、今回、初めての取り組みでやっておりまして、この応募数の評価というところでございますが、作文につきましては、かなり手ごたえを感じているところでございます。これも、特に新宿区内からの応募が、作文につきましても絵画につきましても、双方そうですが、新宿区内の小・中学校からの御応募がかなりを占めておりますので、非常に教育委員会の皆様、あるいは教育委員会事務局の方々の御協力があって、これだけ大きな取り組みに至ったのかなというふうに考えてございます。

私ども、今のところ、詳しい検証はしてございませんが、高校生の部が376と御報告させていただきました。こちらのほうは少し想定より少なかったというところがございます。

それから、広がりと言いますと、区内、東京都、あるいは近県などにはかなり広がりましたが、やはり地方への周知がまだまだ不足したのかなというふうに考えてございます。特に漱石とかかわりのある、例えば熊本ですとか、愛媛県松山ですとか、そういったようなところに今後もう少し手段を考えまして、取り組みの輪を広げていって、全国の次世代を担う小学生、中学生、高校生にも関心を持ってもらい、来年以降の取り組みにつなげていきたいなというふうに考えています。

それから、1つ、先ほど御説明の中で忘れましたが、委員の皆様ぜひこちらのシンポジウムのほうに足をお運びいただけたらと思います。ご来場いただける際には、お席のほうを

確保いたしますので、事前にこちらのチラシに書いてございます私ども文化観光課までお電話なり、御一報をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○羽原委員長 ありがとうございました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○羽原委員長 ほかに御質問がなければ、報告4の質疑を終了します。

次に、報告5、その他とありますが、事務局から何かございますか。

教育調整課長。

○教育調整課長 特にございません。

○羽原委員長 以上で報告事項を終了いたします

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で本日の教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時30分閉会